

当初・変更

工事執行機関 21810 総合療育センター

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項		契約	令和7年5月30日
工事番号	25-21810-0001	工 事 名	総合療育センター昇降機減災化改修工事	着工	令和7年5月30日
入札執行年月日	令和7年5月26日	発注種別	14 機械設備工事	完成	令和8年3月25日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	総合療育センター			予定価格	79,134,000
工事箇所 自	郡山市富田町字上ノ台地内			最低制限価格	72,803,280
至				調査基準価格	
工 事 概 要	昇降機改修			(予定価格に占める 法定福利費概算額)	1,582,680

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100000454 (株)日立ビルシステム東日本支社	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号		
	(1) 70,866,000	(2)	
	(3)	(4)	77,952,600
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記１の昇降機減災化改修工事である。

この契約に当たっては、下記２に記載のとおり、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当することから、随意契約としたい。

記

１ 工事概要

- (１) 工事名 総合療育センター昇降機減災化改修工事
- (２) 路線・河川名 総合療育センター
- (３) 工事箇所 郡山市富田町字上ノ台地内
- (４) 工事概要 昇降機改修
(戸開走行保護装置(UCMP)の設置)
(既存機器(機械室、ピット、釣合おもり及び昇降路等)の耐震改修)

２ 随意契約の理由

本工事は、総合療育センターに設置されている昇降機に、現行の建築基準法が求める戸開走行保護機能を追加するとともに、耐震補強を行う改修工事である。

改修に当たっては、既設機器に関する独自構造の理解と、改造に係る機器の適合性が求められることから、当該改修を実施可能な者は既存昇降機の製造者に限定される。

このため、本工事は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）の規定により、随意契約としたい。

３ 随意契約の相手方及び理由

本工事の対象となる既設設備に関する構造の理解と改修内容に関する機器の適合性を的確に判断できる豊富な知識と技術力を有する者は、唯一、株式会社日立ビルシステム（東日本支社）のみである。

従って、本工事は福島県財務規則施行通達第２６９条関係１の（２）（契約の内容又は性質上、２人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき）により、株式会社日立ビルシステム（東日本支社）との単独見積としたい。